

# 令和4年度三重県立高等学校入学者選抜について

～受検者のみなさんへ～（令和4年1月7日改訂）

三重県教育委員会

## 1 はじめに

令和4年度三重県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について以下のようにまとめましたので、しっかり確認したうえで受検に臨んでください。

## 2 受検にあたっての留意事項

- ① 発熱等の風邪症状がある場合は、あらかじめ医療機関を受診してください。
- ② 新型コロナウイルス感染症に関わり、次のア～オのいずれかに該当する受検者は、当日の検査を受検することができません。
  - ア 新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日までに医師から治癒したと診断されていない者
  - イ 保健所から濃厚接触者と特定され、自宅待機等の期間にある者
    - ただし無症状の濃厚接触者については、以下のすべての要件を満たしていれば受検を認めることとする。
      - ・ 初期スクリーニング（保健所又は保健所から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること。また、その後の検査の結果においても陽性であることが判明していないこと
      - ・ 公共の交通機関（電車、バス等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと
      - ・ 終日、別室で受検すること
      - ・ 受検前日まで及び当日も無症状であること
  - ウ 保健所から検査対象者とされ、PCR等検査で陰性と判定されていない者
  - エ 検査当日に、別紙「令和4年度三重県立高等学校入学者選抜 健康状態確認票」のチェックリストで、A欄で1項目以上、またはB欄で2項目以上、該当する項目がある者
  - オ 海外から日本に入国し、入国後の待機期間（14日間）中にある者
- ③ 検査当日の朝に自宅等で検温を行うとともに、当日の体調を健康状態確認票に記入し、志願先高等学校へ持参してください。健康状態確認票のチェックリストで、A欄で1項目以上、またはB欄で2項目以上、該当する項目がある場合は、当日の検査を見合わせ、追検査を受検してください。チェックリストで、B欄で1項目の該当がある場合や該当項目はないが体調不良の場合には、追検査を受検することもできますが、当日の検査を希望する場合には、別室で受検することが可能です。体調不良で別室での受検を希望する場合は、健康状態確認票を提出する際に申し出てください。
- ④ 各検査会場で準備する別室は以下の2つに分かれています。
  - 別室Ⅰ** ・ 受検時に特別な配慮を必要とする者
    - ・ 感覚過敏や皮膚の病気等でマスクが着用できない者
  - 別室Ⅱ** ・ チェックリストのB欄で1項目該当がある者や体調不良の者
    - ・ 無症状の濃厚接触者
    - ・ オミクロン株への感染が確定した感染者等の濃厚接触者
- ⑤ 検査当日は、検査室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服を持参してください。また、感染防止のため、ハンカチ・ティッシュ等を持参してください。
- ⑥ 症状の有無にかかわらず、紐が切れることなどの予備も含めて、各自でマスクを持参してください。感覚過敏や皮膚の病気等でマスクが着用できない場合は、出願時までに申し出ることであり、別室で受検することができます。
- ⑦ 検査会場では、昼食時や一部の実技検査以外では常にマスクを着用（鼻と口の両方を確実に覆

うこと)してください。正当な理由なくマスクの着用に係る指示に従わない場合には、受検できなくなることがあります。

- ⑧ 検査中も体調管理に努め、体調の変化を感じたときにはすぐに監督者等に申し出てください。なお、発熱等の症状があり帰宅することとなった場合には、保護者等の迎えをお願いします。
- ⑨ 休憩時間や昼食時における他の受検者との接触、会話は極力控えてください。
- ⑩ 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避等を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

### 3 「追々検査」について

新型コロナウイルス感染症への対応として、前期選抜で入学定員の100%を募集する高等学校、学科・コースでは「追々検査」を実施します。「追々検査」を受検できる者は次のア～エのいずれかに該当する者です。

- ア 新型コロナウイルス感染症に罹患した者で、前期選抜及びその追検査を受検できなかった者
- イ 保健所から濃厚接触者と特定され自宅待機等の期間にある者で、前期選抜及びその追検査を受検できなかった者
- ウ 海外から日本に入国し、入国後の待機期間（14日間）中にあり、前期選抜及びその追検査を受検できなかった者
- エ その他、新型コロナウイルス感染症に関連して、前期選抜及びその追検査を受検できなかった者のうち、県教育委員会が認めた者

追々検査を希望する場合は、前期選抜の追検査当日の17時までに中学校等の校長を通して志願先高等学校長に申し出るとともに、追検査受検願書（様式10）に必要事項を記入のうえ、追々検査受検の理由を証明する書類（医師の診断書等）及び受検票（様式3）を添えて、速やかに志願先高等学校長に提出してください。

#### 令和4年度入学者選抜における受検の流れ

